

## 第1回 農業委員会議事録

1. 開催の日時 令和3年1月25日(月)午後1時30分
2. 開催の場所 当麻町農林業合同事務所 3階 大ホール
3. 出席する資格を有する委員の総数 13名
4. 出席委員(13名)

1番 佐々木康二	8番 田中 信幸
2番 高橋 裕一	9番 舟山 賢治
3番 藤中 敏彦	10番 福田はるみ
4番 朴谷 和夫	11番 木下 和夫
5番 窪 郁夫	12番 太田 正人
6番 杉山 央	13番 住田 哲也
7番 荒川 敏幸	
5. 欠席委員(0名)
6. 議事日程

日程第1	議案第1号	農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について
日程第2	議案第2号	農地法第3条の規定に基づく許可申請について
日程第3	議案第3号	農地法第5条の規定に基づく許可申請について
日程第4	議案第4号	農業経営基盤強化促進法に基づく計画について
日程第5	議案第5号	農用地利用配分計画(案)に係る意見について
日程第6	議案第6号	あっせんの申出者について その他
7. 農業委員会事務局職員

事務局長	室屋 尚弘
事務局次長	山村 靖彦
事務局主事	田澤 幸弥
8. 会議の概要 開会 午後1時26分

局長： 出席予定のみなさんがお揃いになりましたので、ご起立願います。礼。  
議員：「よろしく願います。」

局長： それでは只今より、令和3年第1回農業委員会総会を開会いたします。  
1月も半ばを過ぎ、遅くなりましたけれども、改めて皆様明けましておめでとうございます。昨年はコロナに始まり未だ収束しておらず、委員の皆様、また関係機関の皆様、事務局共々、感染対策にご苦労なされた1年だったのではないかと思います。今年もまたこの場所で総会をやるということで、皆様には収束するまで引き続き感染対策をお願いしたいと思います。来月になれば早い人はビニール掛けをおこないます。営農も始まっておりますので、くれぐれもお体には気を付けて、今年も1年、昨年と同様に農作物にとっては良い1年になりますよう願っているところです。

それでは、本日の会議録署名委員は、議席11番、木下委員、議席12番、太田委員をお願いいたします。只今の出席委員は13名、全員であります。関係機関では、普及センターの近藤係長より欠席したいとの連絡が入っております。

それでは事務局長より本日の議事日程について説明をお願いします。

局長： はい、1ページをご覧ください。本日の議事日程は、日程第1、「議案第1号、農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」10件、日程第2、「議案第2号、農地法第3条の規定に基づく許可申請について」2件、使用貸借でございます。日程第3、「議案第3号、農地法第5条の規定に基づく許可申請について」1件、日程第4、「議案第4号、農業経営基盤強化促進法に基づく計画について」14件、売買が2件、新規が8件、継続が4件でございます。日程第5、「議案第5号、農用地利用配分計画（案）に係る意見について」1件、日程第6、「議案第6号、あっせんの申出者について」4件、及び「その他」でございます。以上、よろしくご審議願います。

議長： それでは審議に入ります。2ページをご覧ください。

日程第1、議案第1号、「農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」審議をいたします。まず、番号1について審議をいたしますが、当麻町農業委員会会議規則第8条、議事参与の制限により、〇〇委員は退席願います。

#### 【 〇〇委員退席 】

議長： それでは事務局より説明をお願いします。

議長： はい、議案第1号、農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について、次のとおり、農地の使用貸借及び賃貸借の合意解約通知があったので審議を求める。令和3年1月25日提出、当麻町農業委員会会長名。

番号1、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、地目、田、面積、〇〇〇〇㎡、借主であります〇〇さんが、当該農地の一角に、農家住宅の建設を予定しており、今後、転用申請などを行うため、一旦解約するものでございます。

本件につきましては、合意解約成立日から6ヵ月以内に対象農地が引き渡しとなっておりますので、解約が成立していると考えられます。以上です。

議長： 只今、事務局より番号1について説明がありました。この件について委員の皆さんから何かご質問等はございませんか。

〇〇委員： はい、確認ですが、備考欄の期間で平成〇年から令和〇年とありますが、〇年間で間違いはありませんか。

次 長： はい。  
議 長： よろしいでしょうか。  
〇〇委員： はい。  
議 長： 他に何かございませんか。  
委 員：「ありません。」  
議 長： 無いようですので、採決をいたします。議案第1号、番号1について原案  
のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。  
委 員：【 全 員 挙 手 】  
議 長： はい、賛成全員であります。議案第1号、番号1については原案のとおり  
決定をいたします。〇〇委員はお戻り願います。  
【 〇〇委員着席 】  
議 長： 続きまして、番号2から番号10について、事務局より説明をお願いします  
次 長： はい、番号2、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、  
地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇  
〇㎡、借主であります〇〇さんが、息子さんへ経営移譲したことによる解約  
でございます。以降、番号8まで、借主、解約理由が同一でありますので、  
貸主、対象農地のみについてご説明いたします。  
番号3、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇  
筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡。  
3ページをお開き願います。  
続きまして、番号4、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、  
外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡。  
番号5、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇  
筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡。  
番号6、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、地目、田、面  
積、〇〇〇〇㎡。  
番号7、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇  
筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡。  
4ページをご覧願います。  
続きまして、番号8、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、  
外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡。  
番号9、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、  
〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、  
後ほどご審議いただきます、砂利採取に伴う農地法第5条の規定に基づく一  
時転用申請のための解約でございます。  
番号10、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、  
〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、  
あっせん申出のための解約でございます。  
以上9件につきましては、合意解約成立日から6ヵ月以内に対象農地が引  
き渡しとなっておりますので、解約が成立していると考えられます。以上で  
議 長： 只今、事務局より議案第1号の番号2から番号10について説明がありま  
した。この件について委員の皆さんから何かご質問等はございませんか。  
委 員：「ありません。」  
議 長： 無いようですので、採決をいたします。議案第1号、番号2から番号10

について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委員：【 全員挙手 】

議長： はい、賛成全員であります。議案第 1 号、番号 2 から番号 10 については原案のとおり決定をいたします。

続きまして、5 ページの日程第 2、議案第 2 号、「農地法第 3 条の規定に基づく許可申請について」審議をいたします。まず、使用貸借の番号 1 について審議をいたしますが、当麻町農業委員会会議規則第 8 条、議事参与の制限により、〇〇委員は退席願います。

【 〇〇委員退席 】

議長： それでは事務局より説明をお願いします。

議長： はい、議案第 2 号、農地法第 3 条の規定に基づく許可申請について、次のとおり、農地の権利の移転について許可申請があったので審議を求める。令和 3 年 1 月 25 日提出、当麻町農業委員会会長名。

番号 1、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇 a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、申請理由は農業経営の安定でございます。申請箇所は、〇〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所、貸主である〇〇さん宅周辺でございます。議案第 1 号で説明したとおり、農家住宅の建設にあたり、転用申請を予定しております。今回、分筆登記が完了し、新たな地番が付いた対象農地を引き続き使用貸借するため、農地法第 3 条の申請をするものでございます。

〇〇〇〇さんは、現在〇歳で、就農から〇年が経過し、権利取得後においても、すべての農地を利用し、機械、労働、技術、地域との関係を見ても問題なく、許可要件を満たしているものと考えます。なお、別にお配りしております、農地法第 3 条調査書を後刻ご覧願います。以上です。

議長： 只今、事務局より、使用貸借の番号 1 について説明がありました。この件について委員の皆さんから何かご質問等はございませんか。

委員：「ありません。」

議長： 無いようですので、採決をいたします。議案第 2 号、使用貸借の番号 1 について原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委員：【 全員挙手 】

議長： はい、賛成全員であります。議案第 2 号、使用貸借の番号 1 については原案のとおり決定をいたします。〇〇委員はお戻り願います。

【 〇〇委員着席 】

議長： 続きまして、使用貸借の番号 2 について、事務局より説明をお願いします。

議長： はい、番号 2、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、〇〇〇〇番〇、外〇筆が田、〇〇〇〇番〇、外〇筆が畑、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張〇 a、作付、〇 a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積は〇〇〇〇、申請理由は経営移譲でございます。申請箇所は〇〇〇〇、議案〇ページの〇番の図面箇所に〇筆、〇〇〇〇、議案〇ページの〇番の図面箇所に〇筆でございます。貸主の〇〇さんが所有する農地を息子である〇〇さんへ経営移譲したため、農地法第 3 条による使用貸借の申請をするものでございます。

〇〇〇〇さんは、現在〇歳で、〇〇〇〇の経験を含め、就農から〇年が経過し、権利取得後においても、すべての農地を利用し、機械、労働、技術、地域との関係を見ても問題なく、許可要件を満たしているものと考えます。

別にお配りしております、農地法第3条調査書を後刻ご覧願います。以上です。

議長： 只今、事務局より、使用貸借の番号2について説明がありました。この件について委員の皆さんから何かご質問等はございませんか。

委員：「ありません。」

議長： 無いようですので、採決をいたします。議案第2号、使用貸借の番号2について原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委員：【 全 員 挙 手 】

議長： はい、賛成全員であります。議案第2号、使用貸借の番号2については原案のとおり決定をいたします。

続きまして、9ページの日程第3、議案第3号、「農地法第5条の規定に基づく許可申請について」審議をいたします。事務局より説明をお願いします。

次 議長： はい、議案第3号、農地法第5条の規定に基づく許可申請について、次のとおり、農地の転用について許可申請書の提出があったので意見を求める。令和3年1月25日提出、当麻町農業委員会会長名。

番号1、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、農地区分、農用区域内1種農地、契約区分、一時転用、転用目的、砂利採取、期間、令和3年4月1日から令和4年3月31日まで、掘削深、〇m、内表土扱、〇m、本申請については、先ほど、各関係者による事前協議を行っております。申請は、土地改良に係る砂利採取のための一時転用であり、完了後は農地に復元することから、農業振興整備計画の達成に支障を及ぼさないと判断されており、転用は問題ないと考えます。申請箇所につきましては、議案〇ページの〇番の箇所であり、〇〇〇〇、〇〇〇〇に面しており、昨年砂利採取を行った圃場の奥になります。以上です。

議長： 只今、事務局より議案第3号について説明がありましたが、1種農地を砂利採取するための一時転用申請であります。この転用申請について委員の皆さんから何かご質問等はございませんか。

委員：「ありません。」

議長： 無いようですので、採決をいたします。議案第3号、「農地法第5条の規定に基づく許可申請について」原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委員：【 全 員 挙 手 】

議長： はい、賛成全員であります。議案第3号については原案のとおり決定をいたします。後日、許可相当として、北海道農業会議へ諮問いたします。

続きまして、11ページの日程第4、議案第4号、「農業経営基盤強化促進法に基づく計画について」審議をいたします。まず、所有権移転の番号1について、事務局より説明をお願いします。

次 議長： はい、議案第4号、農業経営基盤強化促進法に基づく計画について、次のとおり、農用地利用集積計画（第1回）の決定について審議を求める。令和3年1月25日提出、当麻町農業委員会会長名。

所有権移転の番号1、売主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、買主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、申請理由、離農のため、あっせん委員は、木下委員、藤中委員、福田委員でございます。売買価格は、〇〇〇〇円、圃場は、〇〇〇〇、議案〇ペー

ジ、○番の図面箇所でございます。所有権移転のための売買について、1月15日にあっせん委員会を開催しております。以上です。

議長： 只今、事務局より、所有権移転の番号1について説明がありましたが、この件について、あっせん委員長の木下委員より、補足説明をお願いします。

木下委員： 只今の事務局の説明のとおりでございます。単価につきましては、反当○円と決めさせていただきました。以上です。

議長： ありがとうございます。それでは所有権移転の番号1について、委員の皆さんから何かご質問等ございませんか。

委員：「ありません。」

議長： 無いようですので、採決をいたします。議案第4号、所有権移転の番号1について原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委員：【 全 員 挙 手 】

議長： はい、賛成全員であります。議案第4号、所有権移転の番号1については原案のとおり決定をいたします。

続きまして、所有権移転の番号2について審議をいたします。事務局より説明をお願いします。

次 長： はい、所有権移転の番号2、売主、○○○○、○○○○、買主、○○○○、○○○○、地番、○○○○番○、地目、田、面積、○○○○㎡、水張、○a、経営面積、○○○○㎡、うち借入面積、○○○○㎡、申請理由、高齢のため、あっせん委員は、太田委員、舟山委員、田中委員でございます。売買価格は、○○○○円、圃場は、○○○○、議案○ページ、○番の図面箇所でございます。所有権移転のための売買について、1月12日にあっせん委員会を開催しております。以上です。

議長： 只今、事務局より、所有権移転の番号2について説明がありましたが、この件について、あっせん委員長の太田委員より、補足説明をお願いします。

太田委員： 只今の事務局の説明のとおりでございます。10a 当たり○円と決めさせていただきました。以上です。

議長： ありがとうございます。それでは所有権移転の番号2について、委員の皆さんから何かご質問等ございませんか。

委員：「ありません。」

議長： 無いようですので、採決をいたします。議案第4号、所有権移転の番号2について原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委員：【 全 員 挙 手 】

議長： はい、賛成全員であります。議案第4号、所有権移転の番号2については原案のとおり決定をいたします。

続きまして、利用権設定の新規について審議をいたします。事務局より説明をお願いします。

次 長： はい、利用権設定の新規でございます。番号3、貸主、○○○○、○○○○、借主、○○○○、○○○○、地番、○○○○番○、外○筆、計○筆、地目、すべて田、面積合計、○○○○㎡、水張、○a、経営面積、○○○○㎡、うち借入面積、○○○○㎡、申請理由は借主の経営移譲、契約期間は○年、圃場は、○○○○、議案○ページ、○番の図面箇所でございます。以降、番号9まで借主及び申請理由が同一でありますので、説明の一部を省略させていただきます。

続きまして、議案12ページをご覧ください。

番号4、貸主、○○○○、○○○○、地番、○○○○番○、外○筆、計○

筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、契約期間は〇年、圃場は、〇〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所でございます。

番号5、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、契約期間は〇年、圃場は、〇〇〇〇、議案〇ページ及び〇ページの〇番の図面箇所でございます。

番号6、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、契約期間は〇年、圃場は、〇〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所でございます。

番号7、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、地目、田、面積、〇〇〇〇㎡、水張、〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、契約期間は〇年、圃場は、〇〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所でございます。

番号8、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、契約期間は〇年、圃場は、〇〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所でございます。

番号9、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、契約期間は〇年、圃場は、〇〇〇〇、議案〇ページ及び〇ページの〇番の図面箇所でございます。

続きまして、議案13ページをご覧ください。

番号10、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、申請理由は相手方の要望、契約期間は〇年でございます。圃場は、〇〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所でございます。以上です。

議長： 只今、事務局より、利用権設定の新規について説明がありました。この件について、委員の皆さんから何かご質問等ございませんか。

委員：「ありません。」

議長： 無いようですので、採決をいたします。議案第4号、利用権設定の新規について原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委員：【 全 員 挙 手 】

議長： はい、賛成全員であります。議案第4号、利用権設定の新規については原案のとおり決定をいたします。

続きまして、利用権設定の継続について審議をいたします。関係する委員がおりますが、継続案件のため、退席をせずに審議をいたします。事務局より説明をお願いします。

議長： はい、利用権設定の継続でございますが、継続案件のため、経営面積、うち借入面積、契約期間につきましては、説明を省略させていただきます。

番号11、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇a。

番号12、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、

〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇a。

番号13、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、〇〇〇〇番〇、外〇筆が田、〇〇〇〇番〇が畑、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇a、作付、〇a。

番号14、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇a。以上です。

議長： 只今、事務局より、利用権設定の継続について説明がありました。この件について、委員の皆さんから何かご質問等ございませんか。

委員：「ありません。」

議長： 無いようですので、採決をいたします。議案第4号、利用権設定の継続について原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委員：【 全 員 挙 手 】

議長： はい、賛成全員であります。議案第4号、利用権設定の継続については原案のとおり決定をいたします。

続きまして、24ページの日程第5、議案第5号、「農用地利用配分計画（案）に係る意見について」審議をいたします。事務局より説明をお願いします。

次 議長： はい、議案第5号、農用地利用配分計画（案）に係る意見について（諮問）、農地中間管理事業に伴う農用地利用配分計画（案）に係る意見の諮問があったので審議を求める。令和3年1月25日提出、当麻町農業委員会会長名、別にお配りしております、資料1号及び資料2号をご覧ください。

本件につきましては、去る、令和2年2月の総会におきまして、審議、承認されました利用権設定について、農地の出し手が、農地中間管理事業を活用し、公益財団法人、北海道農業公社へ10年間の貸付を行い、農地が隣接する受け手が公社から借り受けたものであります。出し手である〇〇〇〇、〇〇〇〇さんの農地に対して、〇〇〇〇、〇〇〇〇さんがその受け手でありましたが、受け手である〇〇さんが息子の〇〇さんへ経営移譲したことに伴い、今回、農地の受け手を〇〇さん名義に変更する内容でございます。

資料1号をご覧ください。〇〇〇〇さんの経営面積は〇ha、賃借権を設定する土地の面積は、〇〇〇〇㎡、賃借権の設定期間は、令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日までとなっており、父親の〇〇さん名義で設定した10年間に係る残期間となっております。

資料2号の図面をご覧ください。

薄い赤色で着色しているのが出し手側の農地であり、緑色で着色しているのが、〇〇さんが耕作している農地であります。本件は、受け手が経営移譲により〇〇さん名義へ変更になったものであり、隣接している農地に一番近い担い手であることに変更が無いことから、適正な農用地利用配分計画であると考えます。

議案25ページをご覧ください。

以上のことから、農地中間管理事業に伴う農用地利用配分計画（案）に係る意見について（案）のとおり、令和3年1月14日付け3当農林で照会のありましたこのことについて、次のとおり意見を提出いたします。

記、1、意見を提出する農用地利用配分計画（案）の件数、1件、2、農業委員会の意見、この度、照会のあった農用地利用配分計画（案）は、既に安



定的な農業経営を行っている農業者の経営に支障を及ぼすことなく、当該農用地等に隣接して農業経営を営んでいる担い手が、効率的、かつ、安定的な農業経営を目指して行ける農用地利用配分計画（案）となっていることから、適当であると認める。とした意見を提出して良いものと考えます。以上です。

議長： 只今、議案第 5 号について、説明がありました。この件について委員の皆さんから何かご質問等はございませんか。

委員：「ありません。」

議長： 無いようですので、採決をいたします。議案第 5 号、「農用地利用配分計画（案）に係る意見について」原案のとおり答申することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委員：【 全 員 挙 手 】

議長： はい、賛成全員であります。議案第 5 号については、原案のとおり決定をいたしました。後日、町長へ原案のとおり答申いたします。

続きまして、26 ページの日程第 6、議案第 6 号、「あっせんの申出者について」審議をいたします。事務局より説明をお願いします。

次 議長： はい、議案第 6 号、あっせんの申出者について、令和 3 年 1 月 25 日提出、当麻町農業委員会会長名。

番号 1、住所、〇〇〇〇、氏名、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、〇〇〇〇番〇、外〇筆が登記地目、現況地目とも田、〇〇〇〇番〇が登記地目、畑、現況地目が田、〇〇〇〇番〇が登記地目、宅地、現況地目が田、〇〇〇〇番〇が登記地目、田、現況地目が畑、〇〇〇〇番〇が登記地目、現況地目とも畑、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇 a、作付、〇 a、申出理由は、離農のためでございます。申出箇所は、〇〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所、〇〇さんのご実家である〇〇さん宅周辺に〇筆、議案〇ページ、〇〇〇〇と〇〇〇〇の交差点付近に〇筆でございます。

続きまして、番号 2、住所、〇〇〇〇、氏名、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、〇〇〇〇番〇が登記地目、現況地目とも田、〇〇〇〇番〇が登記地目、宅地、現況地目が田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇 a、申出理由は、経営規模縮小のためでございます。申出箇所は、〇〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所、〇〇〇〇に面しており、〇〇〇〇手前の左手でございます。

議案 27 ページをご覧ください。番号 3、住所、〇〇〇〇、氏名、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、〇〇〇〇番〇、外〇筆が、登記地目、現況地目とも田、〇〇〇〇番〇が登記地目、畑、現況地目が田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇 a、申出理由は、経営規模縮小のためでございます。申出箇所は、〇〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所、〇〇〇〇から〇〇〇〇を〇〇方面へ向かった場所でございます。

続きまして番号 4、住所、〇〇〇〇、氏名、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、〇〇〇〇番〇、外〇筆が登記地目、現況地目とも田、〇〇〇〇番〇が登記地目、宅地、現況地目が田及び畑、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇 a、作付、〇 a、申出理由は、高齢のためでございます。申出箇所は、〇〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所、〇〇さん宅周辺であります。以上です。

議長： それでは、あっせん委員を指名いたします。番号 1 の〇〇〇〇、〇〇〇〇さん、番号 2 の〇〇〇〇、〇〇〇〇さんの案件については、佐々木代理、田中委員、藤中委員をお願いいたします。

番号 3 の〇〇〇〇、〇〇〇〇さんの案件については、朴谷委員、荒川委員、杉山委員をお願いいたします。

番号 4 の〇〇〇〇、〇〇〇〇さんの案件については、窪委員、木下委員、福田委員をお願いいたします。

只今、あっせん委員に指名されました委員におかれましては、大変お忙しい時期ではありますが、よろしくをお願いいたします。

本日の総会に提出された議案は以上であります。全体の審議をとおして委員の皆さんから何か質問等はございませんか。

委員：「ありません。」

議長： それでは、関係機関の皆さんが出席されておりますので、何かございましたらお願いします。

議長： 農林業振興課。

農林業振興課： 特にございませぬ。

議長： 農業センター。

農業センター： はい、農業センターからですが令和 3 年産米の当麻町の生産の目安につきまして、面積で 2616.9 町、前年対比 190.8 町の増と示されております。例年、2 月には 1 次配分を行っておりますので、再生協議会にて配分ルールを決定し、2 月中旬頃皆様にお示しできるよう進めております。

それから、国の第 3 次補正予算にて審議されている事業が 2 つございまして、予算成立はまだされていないものでございまして、いずれの事業につきましても 2 月上旬には取組予定面積等を仮に提出しなければならぬことから、先週の金曜日、1 月 22 日付の文書で案内をさせていただいております。1 つ目が新市場開拓に向けた水田リノベーション事業、2 つ目が水田麦・大豆産地生産性向上事業という事業でございまして、どちらも取組をポイント化し、国の予算の範囲でポイントが高い順から採択される仕組みとなっておりますので、手上げをした地域全てが対象となる事業ではございません。

どちらも複雑な仕組みとなっているため、かなり大まかなご説明になりますが、新市場開拓に向けた水田リノベーション事業につきましましては、輸出米や加工米、大豆を対象として、一定の取組みを行い、さらに実際に加工する事業者等と販売契約の締結をする等の条件を満たすと 1 反当たり 4 万円の交付を受けられるものであります。ただ、これまで交付されていた交付金で一部対象とならないものが出てくる可能性が高いので、例年と比較しますと実質 1 反当たり 5,000 円の増額が目安となります。

水田麦・大豆産地生産性向上事業につきましましては、水田における麦や大豆を生産する 5 人以上の受益農業従事者を 1 つのグループとし、主食用米の面積が減少し、さらに麦・大豆の面積が増えるグループを対象に、生産性向上へ向けた作業などの取組に対してや、機械・施設の導入に対して 5,000 万円を上限に 2 分の 1 以内が助成されるものであります。

簡単な説明となりましたが、詳細につきましては農業センターへお問い合わせください。以上です。

議長： 土地改良区。

土地改良区： ございませぬ。

議長： はい、農協。

農 協： はい、ありません。  
議 長： はい、共済組合。  
共済組合： ありません。  
議 長： 以上、関係機関の皆様よりお話をいただきましたが、委員の皆さんから何かご質問等ございませんか。  
委 員：「ありません。」  
議 長： それでは、事務局より連絡事項がありましたらお願いします。  
主 事：【 事 務 連 絡 】  
議 長： それでは、次回、令和3年2月の農業委員会総会の日程であります。2月25日、木曜日、午後1時30分からの予定といたします。何かとお忙しい時期ではあります。委員と関係機関の皆さんは、日程の調整をよろしくお願ひいたします。  
これをもちまして、本日の総会を閉会します。  
局 長： ご起立願ひます。礼。  
全 員：「ご苦労さまでした。」

閉会 午後 2時19分